

高次脳機能障がい とは

脳血管障がい、外傷性脳損傷、脳腫瘍などにより脳に何らかのダメージを受けることで、今まで日常生活でできていたことが上手くいなくなる認知面の障がいです。

【高次脳機能障がい】では
主に以下の症状がみられます。

記憶障がい：約束や前にやったことを覚えていない 等

注意障がい：物事に集中できない、作業で見落としや聞き落としによってミスが生じる 等

遂行機能障がい：物事の優先順位をつけられない、要領が悪い 等

社会的行動障がい：自分からは何もしない、感情の起伏が激しい、こだわりが強い 等

相談窓口

高次脳機能障がい支援センター

【所在地】
〒810-0072 福岡市中央区長浜 1-2-8
あいあいセンター 4階
(福岡市立心身障がい福祉センター)

【電話】
(092) 406-2455 (直通)

【ファックス】
(092) 738-3203

【メール】
aiai-kojino@fc-jigyoudan.org

【交通のご案内】

- ◎西鉄バス 「福祉センター前」 下車すぐ
「長浜1丁目」 下車徒歩2分
「那の津口」 下車徒歩5分
「天神」 下車徒歩12分
- ◎市営地下鉄 「天神駅」 下車徒歩12分
- ◎西鉄電車 「福岡(天神)駅」 下車徒歩15分



高次脳機能障がい 支援センター

<あいあいセンター内>

交通事故の後、
なんだか物忘れが多
くなった

脳梗塞になってか
ら仕事を要領よく
こなせない

高次脳機能障がいってお医者さん
から言われたけど、それって
どういう意味なんだろう



高次脳機能障がいについて
相談してみませんか？

【高次脳機能障がい支援センター】ができるお手伝い

●相談支援

高次脳機能障がいについて、「どうい
うことなのかよく分からない」、「ど
のように対応したらよいのか」、「福
祉サービスを受けるにはどうしたらよ
いのか」といったお悩みについてお話
をお聞きし、必要な情報をお伝えし
たり、調整したりします。相談はご本
人、ご家族だけでなく、医療、福祉、
就労等の関係機関等、どなたからでも
お受けします。まずはお電話くださ
い。来所されての面談やこちらから訪
問してお話をすることもできます。

お子さんの高次脳機能障がいのご相談
もお受けしています。



相談問合わせ・予約
Tel:(092)406-2455

*診断・評価の相談もお受けしますが、画像検
査ができないため、精密な画像診断が必要なご
相談(例：軽度外傷性脳損傷など)は、大学病院
などをご紹介します。

●高次脳機能障がいの対応支援

事業所や自宅などを訪問して具体的な対
応方法について助言します。ケース会議に
参加したり、職員へ高次脳機能障がいの配
慮点の説明をしたりすることもできます。

●研修、出前講座

高次脳機能障がいに関する研修会の講師
をします。市内であれば、平日昼間は無料
の出前講座として対応します。

●訓練

あいあいセンターの中にある「障がい者
自立訓練センター」で高次脳機能障がいに
特化した通所による訓練プログラムを実施
しています。16歳～64歳の高次脳機能障
がい者で、就労等の社会参加を目標とし、自
力通所や集団参加が可能な方を対象として
います。訓練のご相談も高次脳機能障がい
支援センターが窓口となっています。



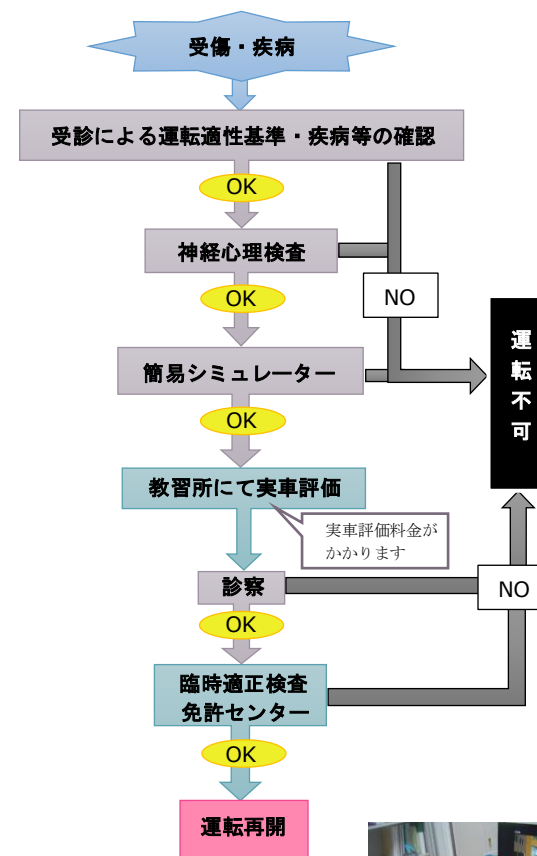
●情報発信

ホームページで高次脳機能障がいに関す
る情報を発信します。

(<http://fc-jigyoudan.org/kojino/>)

●自動車運転再開評価

高次脳機能障がいの者の自動車運転再開の
ための診察や評価を行っています(要予
約)。



簡易シミュレーター
(SiDS)で実際の運転に
必要な能力を見ていき
ます。

